２３生福第１２４号
平成２３年４月１２日

各社会福祉施設の長
各介護保険施設の長
関係介護保険事業所の管理者　様
関係障害福祉サービス事業所の管理者

福島県保健福祉部長
（公印省略）

社会福祉施設等において在宅医療機器を使用する入所者に対する停電時の対応について（通知）

このことについて、４月７日夜に発生した東日本大震災の余震と思われる地震の後、東北電力管内の地域が停電となっている時間帯に、山形県尾花沢市で在宅酸素濃縮器使用中の患者が死亡する事案が発生したことを受け、厚生労働省から別紙写しのとおり通知がありました。

ついては、貴施設等において、人工呼吸器や酸素濃縮装置等の在宅医療機器を使用している場合には、停電時においてもできるだけ支障なく在宅医療の提供が行われるよう、万全の対応を期すようにお願いいたします。

各施設等所管課・担当者

福祉監査課	**主査**	**吉田**	**024-521-7324**
社会福祉課	**主事**	**橋本**	**024-521-7323**
高齢福祉課	**主幹(兼)副課長**	**荒川**	**024-521-7162**
介護保険室	**主任主査**	**本田**	**024-521-7745**
児童家庭課	**主任主査**	**町島**	**024-521-7174**
子育て支援課	**主任主査**	**藤家**	**024-521-7198**
障がい福祉課	**主幹**	**平**	**024-521-7314**